

参考資料

●用語の解説

あ 空家法

空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする。

アクセス

目的地までの道路や交通手段。

アメニティ

環境の快適性。さまざまな活動が快適に行われる環境。

インセンティブ

誘導するための要因となるもの。

インバウンド観光

訪日外国人による観光。海外から日本への観光。

エコツーリズム

従来型の観光とは異なり、地域の自然環境や歴史、伝統的な生活様式、生態系などを損なわない範囲で観察、体験する新しい観光形態。

NPO（エヌピーオー）

NPOとはNon Profit Organizationの略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称をいう。

オープンスペース

公園、広場など市街地における開放的な空間。

か 開発許可

都市計画法における開発行為に対する許可制度のこと。建築物の建築などを目的とし、開発行為をしようとする者は、あらかじめ許可を受けなければならない。開発許可は、スプロール化を防止し、段階的、計画的なまちづくりを図ること及び良好な宅地水準の確保を目的としている。

緩衝緑地

工場をはじめとした業務用地と周辺の敷地との間に設ける緑地。騒音や排気ガスなどの緩和や災害防止などの役割がある。

緩和条例

都市計画法第34条第11号及び第12号に基づく条例。佐世保市では平成16年に制定し、市街化調整区域において一定の要件を満たす土地において、住宅建築の緩和を行っている。

九州圏広域地方計画

国土交通省によって平成21年8月に策定された計画。21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間を想定した計画であり、全国計画を基本として、九州圏における国土形成に関する方針や目標、広域の見地から必要となる主要な施策を定める計画。

共同建替え・協調建替え

複数の地権者など（土地所有者、借地権者、建物所有者など）が共同して複数の敷地を統合し1つの建物に建替えることを共同建替えといい、隣接する複数の敷地で建物は個々に建築するが、その際に壁面や通路の位置、外壁の色・形状などのデザインを統一したり、敷地利用を一体化して相互に利用できる空間を造ったりする建替えを協調建替えという。

近代化遺産

幕末期から概ね第二次世界大戦期までに、主に西洋からもたらされた技術によって建設され、わが国の近代化に貢献した、また近代化の歩みを物語る建築、産業、交通、土木に係る建造物。

車みち整備事業

斜面住宅地において、新たな広い道路をつくるのではなく、既にある道路を活かしながら、多少狭くても車が通る道路を整備する事業。

公共交通空白地、公共交通不便地

公共交通空白地は、一定の人口集積があり、最寄の駅やバス停までの距離が500m以上離れている地区。

公共交通不便地は、人口集積が低い地区も含み、公共交通の便数が少ないなど、公共交通機関の利用がしにくい地区。

交通結節点

様々な交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎする場合の施設。具体的な施設として鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などがある。

国立公園

日本の風景を代表するに足りる傑出した自然の景勝地で自然公園法に基づき環境大臣が指定する。

コミュニティ

共同体。地域社会やある共通の意識によりつながっている集団。

コミュニティビジネス

地域の課題に対して地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組。

コンパクトな市街地

無秩序に拡大していないまとまりのある市街地のことをいう。

コンベンション（機能）

集会、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。コンベンション機能という場合はこれらの催しを開催する会場となる施設などをいう。

さ サイン計画

利用者を的確に目的地へ導くため、個々のサインとサービスを体系的に組み合わせ、計画的に配置する計画。

佐世保市立地適正化計画

都市全体の観点から居住機能や医療・福祉・商業・子育て支援等の都市機能の立地に関する包括的なマスタープラン。これら施設の適正な誘導により、コンパクトシティに向けた具体的な土地利用を進めようとする計画。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域で、農林漁業用の建物や、一定規模以上の計画的開発などを除く開発及び建築行為が制限されている区域。原則として市街化を促進する都市施設の整備は行わない区域。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物などが密集している地区などにおいて、細分化された敷地を統合し、不燃化された共同建築物を建築し、公園・広場・街路などの公共施設の整備などを行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

自主条例

地方自治法に基づく土地利用や建築行為に関わる条例。まちづくり条例。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域住民が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活を行う団体（組織）。

自助・共助・公助

自助とは、個人や家庭でできることは自ら行うこと。共助とは、個人でできないことは地域やNPO、行政等がサポートすること。公助とは、行政にしかできないことは行政が行うこと。

自然公園

一般的には、国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園をいうが、ここでは、県立自然公園のことをいい、優れた自然の風景地として都道府県が指定するもの。

持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。わが国では、SDGsの達成に取り組んでいる都市を「SDGs未来都市」として選定し、地方創生の推進としても支援している。

準都市計画区域

都市計画区域外の、そのまま放置すれば、将来における都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる区域。用途地域や風致地区などの土地利用の使われ方を決めるために必要な都市計画を定めることができる。

人口集中地区（DID）

国勢調査の集計のために設定される統計地域。人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。英訳「Densely Inhabited District」の頭文字をとって「DID」とも呼ばれる。

スマートウェルネス施設

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことができる住環境で、サービス付き高齢者向け住宅の整備、高齢者生活支援施設や子育て支援施設等の福祉施設の整備、高齢者等の居住の安定確保や健康の維持・増進に資する先導的な取組。

世界文化遺産

「世界遺産条約」に基づき保護される重要な文化遺産（記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など）。ユネスコが登録する。

線引き・非線引き（都市計画区域）

市街化区域と市街化調整区域との区域区分を通称線引きといい、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要に応じて定めるもの。区域区分が定められている都市計画区域を線引き都市計画区域といい、定められていない都市計画区域を非線引き都市計画区域という。

ソフト（面/施策）

道路や公園といった都市施設など物理的な整備（ハード）によらない施策などをいう。ここでは、災害危険箇所の情報提供や商店街振興や公共交通推進のための支援策などをいう。

た 大規模集客施設

店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場などの用に供する床面積が10,000㎡を超える建築物のこと。

第7次佐世保市総合計画

令和10年を目標に、佐世保市が今後目指すべき将来像と、将来像を達成するためのまちづくりの目標と取組を総合的に示す計画。佐世保市のすべての計画の上位計画に位置付けられ、事業を実施する場合の基本的な根拠となる。令和2年3月に策定された。

宅地造成等規制法

宅地造成に伴う崖崩れや土砂の流出のおそれがある土地の区域において、宅地造成に関する工事などについて必要な規制を行う法律。

小さな拠点

商店・診療所・小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

地区計画制度

都市計画法に基づき、地区の特性にふさわしい良好な街区を整備、開発、保全するために地区ごとに定めるまちづくりのルール。建築物の用途や形態、生垣など、きめ細かい規制や緩和を行うことができる。

駐車場附置義務条例

佐世保市の建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例のこと。駐車場法に基づく条例で、中心市街地や商業施設が集積する地域や地区において、道路交通の円滑化を図ることを目的として、建築物の床面積に応じて適正な台数の駐車場の確保を義務付けるもの。

ツーリズム

旅行、レクリエーションのあり方のこと。また、自然環境の他、文化・歴史などを観光の対象としながら、その持続可能性を考慮するツーリズムをエコツーリズムという。

低炭素社会

二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。自家用車の利用の低減や、渋滞の緩和などによって、二酸化炭素の排出を減らしていくまちづくりのこと。

特定複合観光施設（IR）

カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設で、民間事業者が設置及び運営するもの。

特別用途地区

都市計画法に基く地域地区の一つ。用途地域内の一定の地区において、地区の特性にふさわしい土地利用の増進など特別の目的のため用途地域における建築物の制限を緩和又は強化することができる。

都市機能

居住、商業、工業、文化、教育、医療、保健、福祉、レクリエーション、行政、交通といった都市における様々な活動に対して種々のサービスを提供する役割。

都市基盤施設

一般的に道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

都市基盤ストック

既に整備された道路や公園、公共建築物などの公共施設のこと。

都市計画区域（区域外）

都市計画法に基づく、各種の都市計画を定める区域であり、自然的、社会的条件などを勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域において都道府県が定める。

また、都市計画区域の指定がない地域を都市計画区域外という。

都市計画区域に関する整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

都市計画法に基づき、都道府県が都市計画区域ごとに定めるものであり、都市計画の目標や、具体の都市計画決定の方針について定めるものである。佐世保市においては、佐世保都市計画区域、宇久都市計画区域、江迎都市計画区域という3つの都市計画区域マスタープランが定めてある。

都市再生特別措置法

社会情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るための措置について定められた法律。

ニーズ

意向。要望。需要。

西九州自動車道

福岡市を基点として唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市を經由し、武雄市に至る延長約 150km の高規格幹線道路（自動車専用道路）。

西彼杵道路

佐世保市から西彼杵半島を経て西彼杵郡時津町までの区間で建設中の地域高規格道路。

日常生活サービス機能

診療所や介護施設、食料品や日用品を扱う商店、現金を引き出すための金融機関などを指す。

ノウハウ

専門的な技術や知識又はその蓄積のこと (know-how)。

乗合タクシー

11 人未満の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗り合い自動車。

乗合バス

路線を定めて定期に運行するバス。一般路線バス、高速バスなどや路線を定めて予約に応じて「不定期」に運行するバスを指す。

は パーク&ライド駐車場

最寄り駅までマイカーを使い、駐車場に駐車 (=パーク) し、電車やバスに乗り換えて (=ライド)、勤務先まで通勤する通勤形態のための駐車場。

ハード (面/施策)

道路や公園といった都市施設など物理的な整備をいう。

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生源、被害の範囲および被害程度、避難経路、避難場所などの情報が図示される。

パノラマ

見渡す限りの広々とした風景。全景。展望。

バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。例えば、道や床の段差をなくしたり、階段の代わりに緩やかな坂道を作ったりすることなど。

東彼杵道路

佐世保市から東彼杵郡東彼杵町までの区間で整備の候補路線となっている地域高規格道路。

P D C A サイクル

経営管理業務を円滑に進めるための手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

ブランド化

優良な商品づくり、価格設定、ロゴデザイン、広告戦略、顧客対応、企業の行動など、これらの要素を適切に設定することにより、競合するものとの区別性を明確にすること。

フレーム

まちづくりを考える上での基本的な目標数値。

文化的景観

人間と自然との相互作用によって生み出された景観。この場合の相互作用には、庭園などの様に人間が自然の中に作り出した景色、あるいは田園や牧場のように産業と深く結びついた景観、さらには自然それ自体にほとんど手を加えていなくとも、人間がそこに文化的な意義を付与したもの (宗教上の聖地とされた山など) が含まれる。

保安林

森林法に基づき、水源のかん養、土砂流出の防備、風害、水害、潮害などの防備といった目的を達成するため指定するもの。

ま マネジメントサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによる、業務の継続的な進行管理。これらの頭文字を取って P D C A サイクルとも呼ばれる。

や ユニバーサルデザイン

言語、利き手、障がいの有無、老若男女などの違いに影響されず、誰もが利用しやすい施設や製品などをデザインすること。

●居住地における生活環境の満足度・今後の重要度

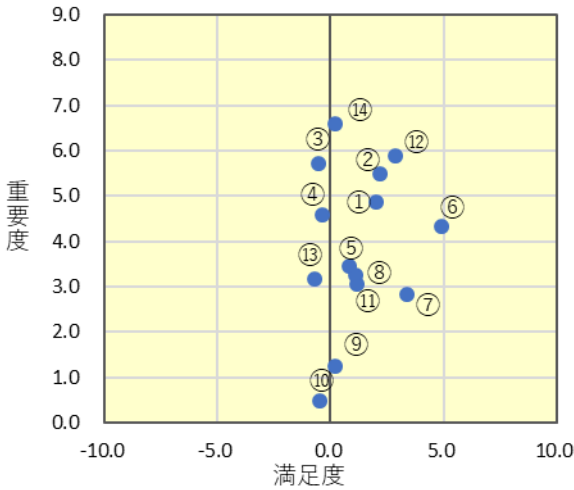
今回の市民アンケートにおける「お住まいの地区の現在の魅力や基盤整備の状況、今後のまちづくり」について、現在の満足度、今後の重要度を以下に整理しました。

※評価点(加重平均値)の算出方法
5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する

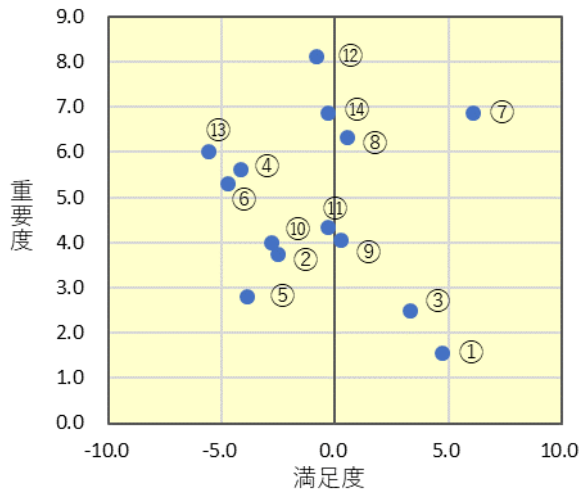
$$\text{満足度評価点} = \frac{\begin{matrix} (\text{「満足」の回答者数} \times 10\text{点}) \\ + (\text{「やや満足」の回答者数} \times 5\text{点}) \\ + (\text{「どちらとも言えない」の回答者数} \times 0\text{点}) \\ + (\text{「やや不満」の回答者数} \times -5\text{点}) \\ + (\text{「不満」の回答者数} \times -10\text{点}) \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」} \\ \text{「やや不満」「不満」の回答者数} \end{matrix}}$$

$$\text{重要度評価点} = \frac{\begin{matrix} (\text{「重要である」の回答者数} \times 10\text{点}) \\ + (\text{「やや重要である」の回答者数} \times 5\text{点}) \\ + (\text{「どちらとも言えない」の回答者数} \times 0\text{点}) \\ + (\text{「あまり重要でない」の回答者数} \times -5\text{点}) \\ + (\text{「重要でない」の回答者数} \times -10\text{点}) \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「重要である」「やや重要である」「どちら} \\ \text{とも言えない」「あまり重要でない」「重} \\ \text{要でない」の回答者数} \end{matrix}}$$

佐世保中央



宇久



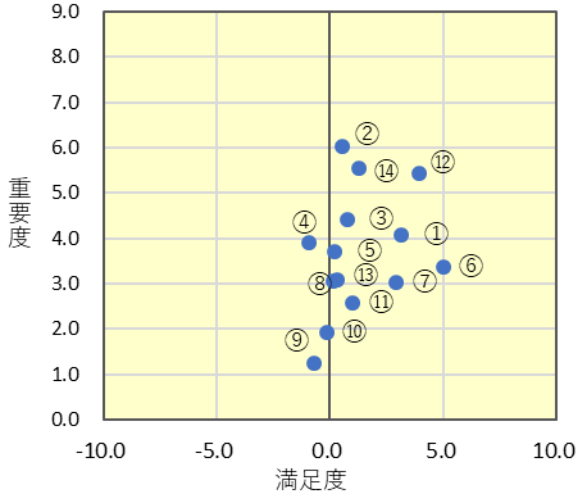
相浦



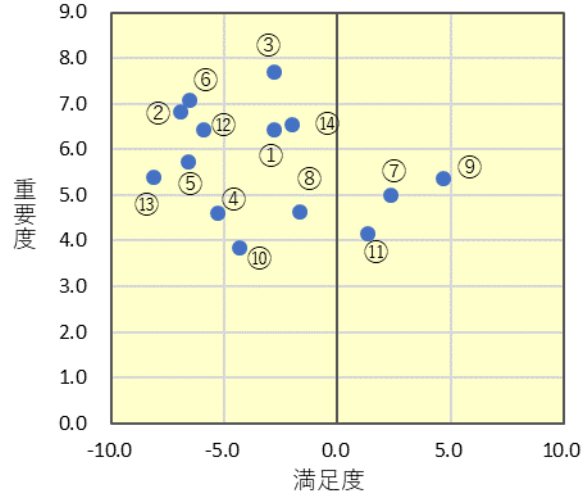
【凡例】

- ① 道路が整備され、車で移動しやすい
- ② 鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすい
- ③ 歩道が整備され、歩行者が歩きやすい
- ④ みんなが使う公共施設でバリアフリー化が進んでいる
- ⑤ 公園や緑地などが整備され、利用しやすい
- ⑥ 下水道が整備されている
- ⑦ 山なみや海、川など、美しい自然環境がある
- ⑧ 森林、水辺の自然に親しみ憩える場がある
- ⑨ 史跡、文化財、歴史的まちなみなど、魅力ある歴史的資源がある
- ⑩ 農地が保全されている
- ⑪ まちなみの美しさなど良好な景観がある
- ⑫ 買い物や病院など日々の生活に必要な施設が身近にある
- ⑬ 企業・会社が立地し、働く場が身近にある
- ⑭ 防災・防犯対策が充実し、安心して暮らせる

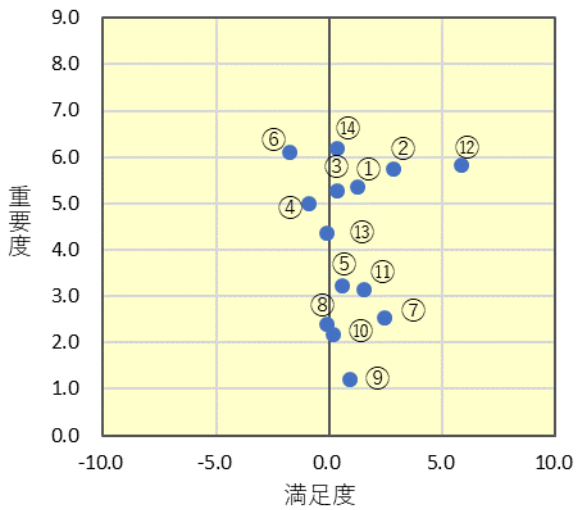
日宇



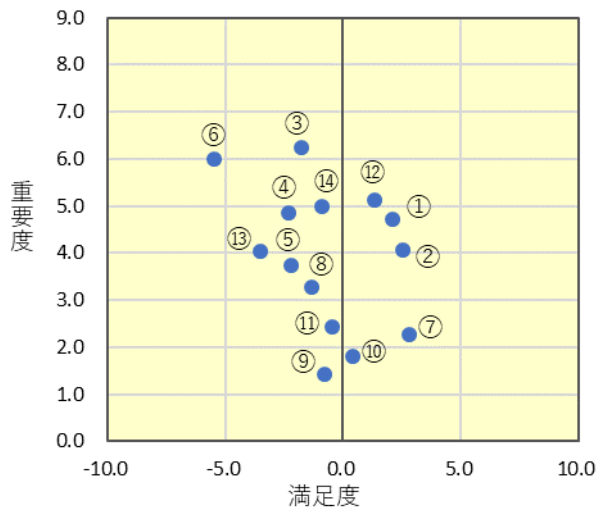
黒島



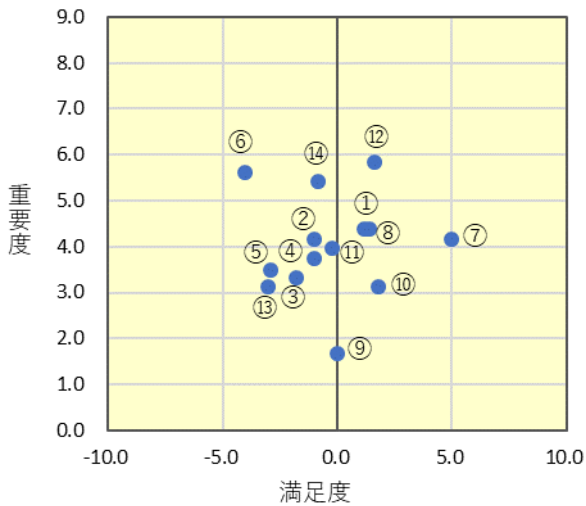
大野



中里皆瀬



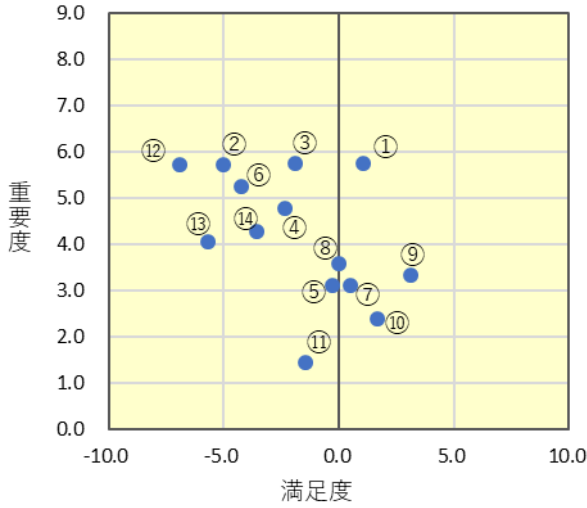
柚木



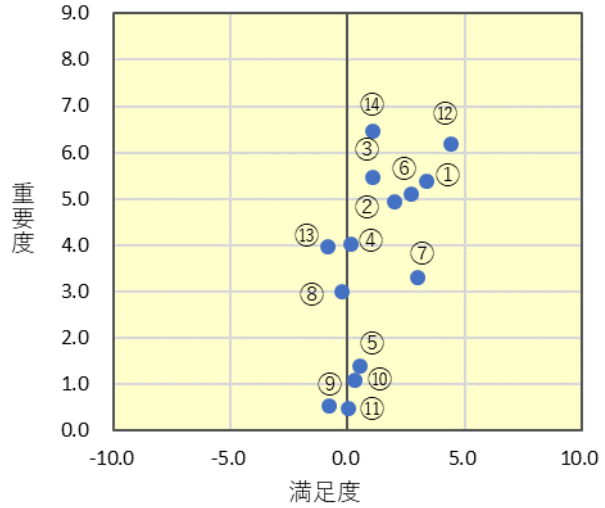
【凡例】

- ① 道路が整備され、車で移動しやすい
- ② 鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすい
- ③ 歩道が整備され、歩行者が歩きやすい
- ④ みんなが使う公共施設でバリアフリー化が進んでいる
- ⑤ 公園や緑地などが整備され、利用しやすい
- ⑥ 下水道が整備されている
- ⑦ 山なみや海、川など、美しい自然環境がある
- ⑧ 森林、水辺の自然に親しみ憩える場がある
- ⑨ 史跡、文化財、歴史的まちなみなど、魅力ある歴史的資源がある
- ⑩ 農地が保全されている
- ⑪ まちなみの美しさなど良好な景観がある
- ⑫ 買い物や病院など日々の生活に必要な施設が身近にある
- ⑬ 企業・会社が立地し、働く場が身近にある
- ⑭ 防災・防犯対策が充実し、安心して暮らせる

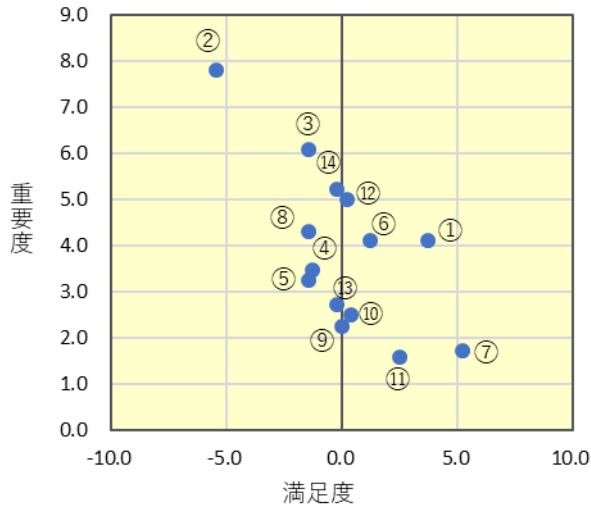
三川内



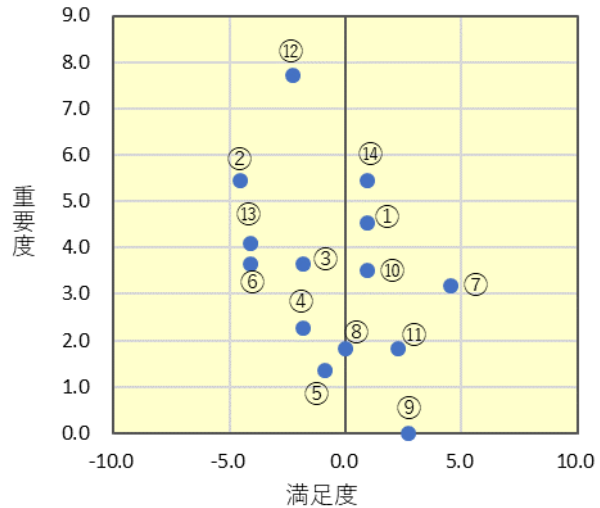
早岐



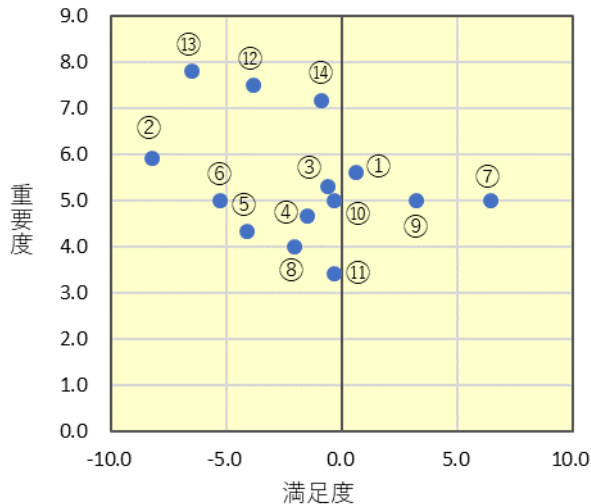
江上



針尾



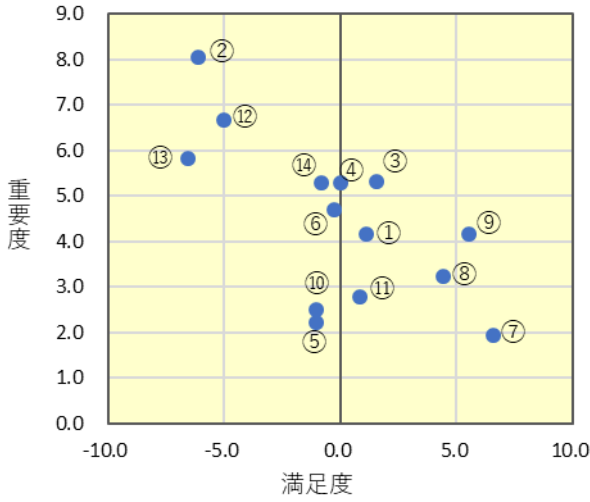
宮



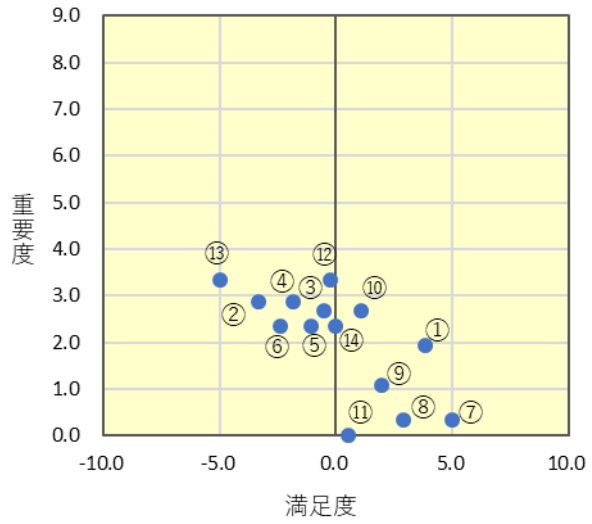
【凡例】

- ① 道路が整備され、車で移動しやすい
- ② 鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすい
- ③ 歩道が整備され、歩行者が歩きやすい
- ④ みんなが使う公共施設でバリアフリー化が進んでいる
- ⑤ 公園や緑地などが整備され、利用しやすい
- ⑥ 下水道が整備されている
- ⑦ 山なみや海、川など、美しい自然環境がある
- ⑧ 森林、水辺の自然に親しみ憩える場がある
- ⑨ 史跡、文化財、歴史的まちなみなど、魅力ある歴史的資源がある
- ⑩ 農地が保全されている
- ⑪ まちなみの美しさなど良好な景観がある
- ⑫ 買い物や病院など日々の生活に必要な施設が身近にある
- ⑬ 企業・会社が立地し、働く場が身近にある
- ⑭ 防災・防犯対策が充実し、安心して暮らせる

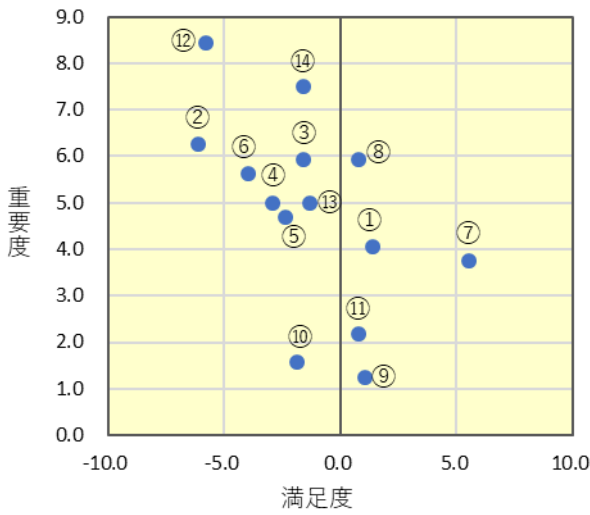
世知原



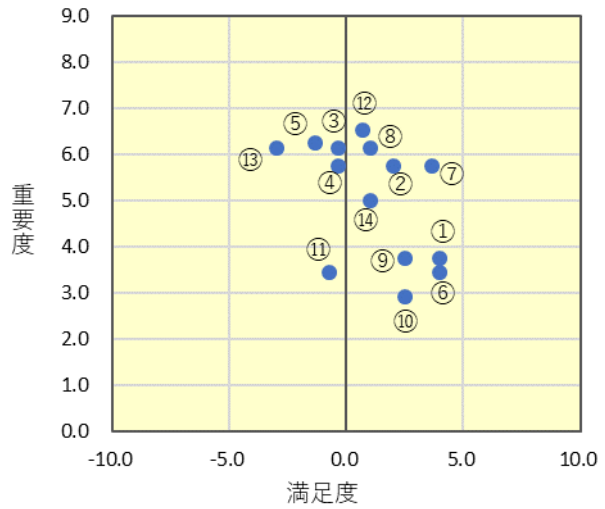
吉井



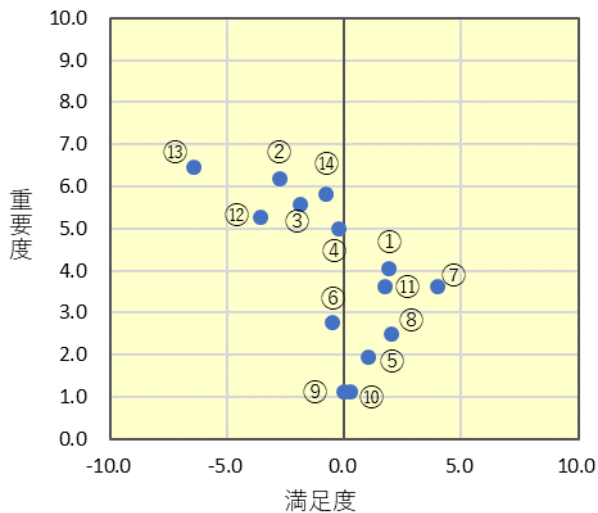
小佐々



江迎



鹿町



【凡例】

- ① 道路が整備され、車で移動しやすい
- ② 鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすい
- ③ 歩道が整備され、歩行者が歩きやすい
- ④ みんなが使う公共施設でバリアフリー化が進んでいる
- ⑤ 公園や緑地などが整備され、利用しやすい
- ⑥ 下水道が整備されている
- ⑦ 山みや海、川など、美しい自然環境がある
- ⑧ 森林、水辺の自然に親しみ憩える場がある
- ⑨ 史跡、文化財、歴史的まちなみなど、魅力ある歴史的資源がある
- ⑩ 農地が保全されている
- ⑪ まちなみの美しさなど良好な景観がある
- ⑫ 買い物や病院など日々の生活に必要な施設が身近にある
- ⑬ 企業・会社が立地し、働く場が身近にある
- ⑭ 防災・防犯対策が充実し、安心して暮らせる

